

少年非行に影響を与える要因

—地域の物理的環境と中学生の非行容認度との関係—

麦島 剛・上野 行良・中村 晋介・本多 潤子

要約 軽微な犯罪の早期解決がそれより重大な犯罪を抑止するという考え方を割れ窓理論 (broken windows theory) という。現在では、環境悪化放置の防止が地域の犯罪の抑止となる、という観点から議論されることも多い。この理論の実践は1990年代半ばから米国において警察主導の取り組みとして始まった。最近では、日本でも地域住民主体による落書き防止などの取り組みとして盛んになっている。本研究は、地域環境悪化の放置および地域に立地する各種施設と、中学生の非行容認度との間にどのような関係があるのかを検討し、非行防止対策への手がかりとすることを目的とした。

福岡県内の中学2年生と矯正施設入所等中学生に対し、質問紙により以下の点を調査した。1) 校区の悪化環境の放置に関する認識について、2) 校区に立地する各種施設について、3) 非行の容認について。その結果、悪化環境が放置されていると考える中学生は非行の容認度が高いことが示唆された。いっぽう少年院等の中学生は、悪化が放置された環境で暮らしていたと考える率が低かった。自らの住む環境の悪化が放置されていると感じるとき、中学生は非行を絶対悪だと考えなくなるが、放置状態に対して無頓着になると、実際に非行を犯す可能性が高まるとも考えられる。また、校区に、ギャンブル場などがあると答えた中学生において非行を許す程度が高かった。さらに、どんな施設であっても、立地する場合に環境が悪化していると認識する率が高かった。

以上の知見を踏まえると、落書きやゴミ放置などの公衆ルール違反を即急に解決することは、中学生が非行を許さないと考えることにつながる可能性がある。犯罪の低減と同様、割れ窓理論にもとづく具体的な取り組みが非行防止の一助となると考えられる。

キーワード 非行の容認 悪化環境の放置 割れ窓理論 中学生

はじめに

窓を割られた建物が放置されると、その建物は管理されていないと受けとめられて、建物全

体が荒廃し、その荒廃が地域全体の犯罪率の上昇につながる。逆にいえば、割れた窓などを放置しないことが犯罪防止につながると考えられる。これに象徴されるような、軽微な犯罪の早

期解決がそれより重大な犯罪を抑止するという考え方は、割れ窓理論 (broken windows theory) とよばれる。現在では、環境を悪化させる軽微な犯罪や公衆道徳低下が、その地域の犯罪発生の上昇を招く、という観点から議論されることが多いように見える。

この理論は、Zimbardo, P. G.により1969年に提唱された。米国の治安の良い地域と良くない地域にそれぞれ、ナンバープレートを外し、ボンネットを開けた状態の自動車を放置した結果、それぞれ、数時間または10分足らずの後に部品が盗まれた上、車全体が破壊されていく過程が観察された (Zimbardo, 1969)。このことより、住民の属性などに関係なく、放置された破損自動車そのものが環境の荒廃や犯罪を誘発することが示された。さらに Wilson, J. Q. と Kelling, G. L. は割れ窓理論を深く検討し、地域社会による informal control のメカニズムの強化が、治安維持にとって最重要であると述べている (Wilson and Kelling, 1982)。

この理論の実践は、米国ニューヨーク市により1990年代半ばから実施された。ニューヨーク市当局は軽微な犯罪を取り締まる警察官を増強し、犯罪低減について一定の成果を認めた。一方では、犯罪の取締りのためには多少の逸脱行為を用いてもよいとする警察官の風潮が強まり、市民に対する警察官の粗暴な言動が増大したとの指摘もある。したがって、割れ窓理論の実践にとっては、地域住民が主体となったボランティア活動等でのパトロールのほうが本質的なものかもしれない。

日本における取り組みとしては、札幌市や大阪市や群馬県伊勢崎市などでの実践例がある (警察庁, 2002)。これらはいずれも基本的に警察主導のニューヨーク型の取り組みである。

いっぽう、地域住民が主体となったゴミの放置の防止や落書き防止の取り組みなどが、全国的に始まっている。例えば、鹿児島市繁華街の商店主等による実践例などがあり、成果を上げている。割れ窓理論は比較的明確な変数のみを扱う考え方なので、地域住民参加型の犯罪・非行防止対策としては有効であると考えられる。

本研究は、以上の考え方を踏まえて、地域環境の悪化放置のみならず地域に立地する各種施設と、中学生の非行容認度との間にどのような関係があるのかを検討し、非行防止対策への手掛かりとすることを目的とした。

方 法

1. 調査対象

福岡県内の中学2年生 (37校5142名)、および、福岡県内の少年院等矯正施設入所者の中学生67名。

2. 調査期日

中学校：2005年1月、および、2005年7月。
少年院等：2005年6月。

3. 回答の手続き

教室にて配布し、無記名により回答。回答後、用紙を回答者各自に密封してもらった上で回収。

4. 質問項目

福岡県立大学と福岡県生活労働部青少年課の共同事業として、「福岡県の青少年の生活意識に関する調査」を作成した。この質問紙の中に、以下のような項目を含めた。

問A あなたは、次のような行いについてどう思いますか。

- a. タバコを吸う。 b. シンナー遊びをする。 c. 覚せい剤を使う。 d. 暴走族の集まりに参加する。 e. 援助交際をする。 f. 学校をサボる。 g. 万引きをする。 h. 人の自転車に勝手に乗る。 i. 人を脅してお金を取る。 j. 殴るなどして人に怪我をさせる。 k. アダルトビデオを見る。 l. スプレーなどで落書きする。 m. 電車の中で床に座る。

「絶対に許せない」「あまり許せない」「どちらともいえない」「少しぐらいは許してもよい」「許してもよい」の5件法で回答を求めた。

問B あなたの校区についておしえてください。

- a. なんとなく汚い。 b. ゴミが散らかったままのところがある。 c. ビルや家の窓が割れたままになっているところがある。 d. 置きっぱなしになっている自転車やバイクが多い。 e. 壁や道路に落書きが多い。 f. 不良っぽい高校生や若い人をよくみかける。

「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」「どちらかといえばそう思う」「そう思う」の4件法で回答を求めた。

問C あなたの校区に、次のような場所がありますか。(複数回答)

デパート・ショッピングセンター。図書館・美術館。夜、若い人が集まる通りや公園。パチンコ屋。ゲームセンター。進学や勉強に力を入れている学校。「18歳未満立入禁止」の店が集まっている場所。競馬や競艇など、ギャンブルをする場所。あてはまるところがない。

なお、矯正施設入所者に対しては、問Bの質問文を「あなたが住んでいた校区についておしえてください。」とし、問Cの質問文を「あなたが住んでいた校区に次のような場所がありましたか。」とした。

5. 尺度の作成

1) 非行容認度

問Aのa～mについて、「絶対に許せない」に1点、「あまり許せない」に2点、「どちらともいえない」に3点、「少しぐらいは許してもよい」に4点、「許してもよい」に5点を付与し、この合計得点を算出した($\alpha = 0.917$)。さらに、有効回答全体での得点分布をほぼ三分し、上位(26点以上)を「非行容認度の高い群」、中位(18～25点)を「非行容認度が中程度の群」、下位(17点以下)を「非行容認度の低い群」とした。

2) 悪化環境の放置度

問Bのa～fについて、それぞれ、「そう思わない」に1点、「どちらかといえばそう思わない」に2点、「どちらかといえばそう思う」に3点、「そう思う」に4点を付与し、この合計得点を算出した($\alpha = 0.763$)。これは悪化した環境をそのまま放置している度合いを表している。さらに、有効回答全体での得点分布をほぼ三分し、上位(18点以上)を「悪化環境の放置度が高い」と認識する群、中位(14～17点)を「悪化環境の放置度が中程度である」と認識する群、

下位 (13点以下) を「悪化環境の放置度が低い」と認識する群とした。

結果と考察

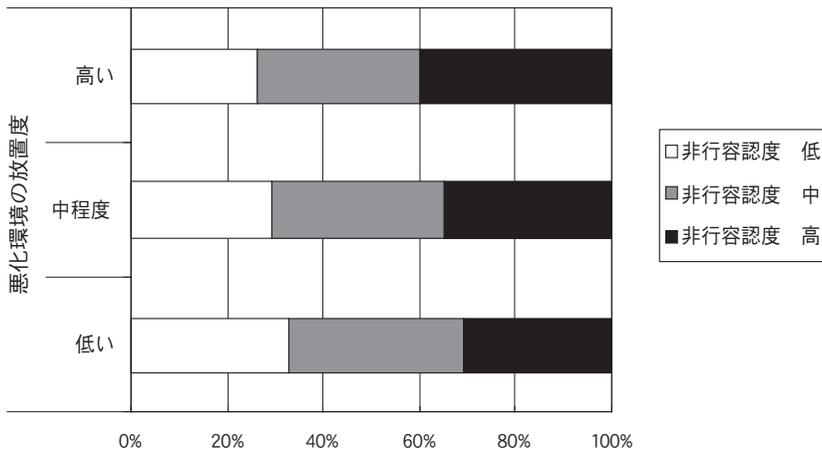
1. 悪化環境の放置と非行との関連

ここでは、1) 中学生が自らの地域の物理的環境がどの程度荒廃していると考えているのかを問い、2) これが非行の容認度とどのような

関係を持っているかを検討した。その結果を図1に示した。

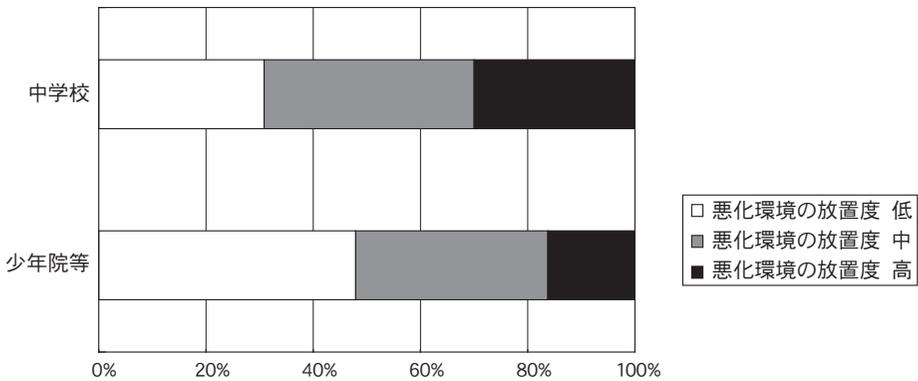
この結果から、環境悪化が放置されていると考える中学生は非行の容認度が高く、環境悪化が放置されていないと考える中学生は非行の容認度が低いことが示唆された。

いっぽう、少年院等に入所している中学生は、悪化が放置された環境で暮らしていたと考える率が低かった (図2)。これは、少年院等の中



($n = 4964$ $\chi^2 = 33.46$ ($df = 4$) $p < .001$)

図1 悪化環境の放置と非行との関係



(中学校 $n = 5131$ 、少年院等 $n = 67$)

図2 中学校生徒と少年院等中学生の悪化環境放置に対する認識

学生のほうが環境の悪化を放置しない地域に住んでいたというより、彼らが悪化した環境に無頓着であることを反映していると考えられる。このことは、次項に述べるように、「近隣に立地する各種施設」について、少年院等の中学生のほうが中学校生徒よりも遊興施設・歓楽街・夜に賑わう場所などの各種施設が立地していたと回答する率が高かったことから推察される。

以上のことより、中学生が自らの住む環境の悪化が放置されていると感じるとき、非行を絶対悪だと考えなくなるが、放置状態に対して無頓着になると、実際に非行を犯す可能性が高まるとも考えられ、興味深い。

2. 近隣に立地する各種施設と非行との関連

近隣する各種施設（文教施設・遊興施設）と非行を許す程度との関係について検討した。各種施設は、問Cの項目8種類である。各施設が近隣に立地しているかどうかと非行を許す程度

との関係について、図3に示した。

この結果、1) デパートやショッピングセンター、図書館や美術館、進学校の3種類があるか否かは、非行を容認する程度との関係を持たないのに対して、2) 夜に若者が集まる通りや公園、パチンコ屋、ゲームセンター、18歳未満入場禁止の店、ギャンブル場の5種類は、この施設があると答えた中学生において非行を許す程度が高かった。以上より、遊興施設が中学生の日常生活圏(普段の生活をする地理的範囲)内に立地することが非行との関係において問題であることが分かる。ただし、物理的には近隣に立地していても、関心がない中学生は「立地していない」と答えている可能性もある。つまり、存在そのものよりも、存在を身近に感じていることが問題なのかもしれない。文化施設については、ただ存在するだけでは、非行を低減させることはない。

いっぽう、少年院等の中学生は、遊興施設・

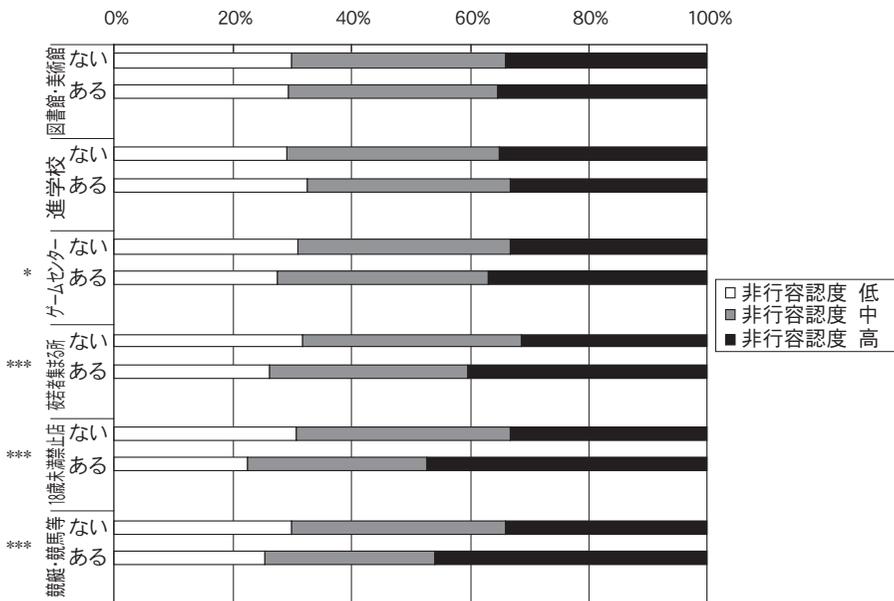


図3 おもな施設の立地の有無と非行との関係 (n = 4841 * : p < .05, *** : p < .001)

歓楽街・夜に賑わう場所への回答が中学校生徒よりも高かった。そのいっぽうで、図書館・美術館への回答は低かった。

3. 近隣する各種施設と悪化環境の放置との関連

問Cで問うた具体的な施設それぞれについて、該当すると答えたか否かによって悪化環境の放置の具合が変動するかどうかを検討した。その結果、遊興施設や繁華街のみならず、図書館・美術館、進学校、デパート・ショッピングセンターに至るまでのすべての施設において、立地すると答えた回答者は、近隣の悪化環境が放置されていると考えている割合が高かった。対照的に、具体的に立地する施設が「ない」と答えた回答者は、悪化環境が放置されていると考える割合が顕著に低かった(表1~3)。

表1 図書館・美術館の立地と悪化環境放置度との関係(%)

	悪化環境の放置度			
	低い	中程度	高い	合計
立地する	36.2	39.3	24.5	100
立地しない	24.3	40.3	35.4	100

$n=5001$ $x^2=109.44(df=2)$ $p<.001$

表2 ゲームセンターの立地と悪化環境放置度との関係(%)

	悪化環境の放置度			
	低い	中程度	高い	合計
立地する	34.6	39.7	25.7	100
立地しない	23.8	39.9	36.3	100

$n=5002$ $x^2=156.35(df=2)$ $p<.001$

表3 立地施設の有無と悪化環境放置度との関係(%)

	悪化環境の放置度			
	低い	中程度	高い	合計
立地するものはない	27.1	40.4	32.6	100
立地するものがある	49.2	36.4	14.3	100

$n=5002$ $x^2=172.19(df=2)$ $p<.001$

まとめ

悪化環境が放置されている状態と、勉学にとって好ましくない施設の立地は、ともに、中学生が非行を絶対悪とは考えないことにつながっている。そのいっぽうで、悪化した環境に無頓着になることは、実際に非行を犯すことに関連していると考えられる。また、中学生にとって、勉学向きの施設(文化施設等)が身近に存在しても、悪化環境が解決されているとの認識にはつながらない。

これらを踏まえると、非行の少ない地域づくりのためには、物理的環境の面からは、以下のような対策がその一助となる可能性をもつ。1) 地域全体として、落書き、ゴミの散乱、自転車などを放置しないこと。2) 落書き、ゴミの散乱、自転車などが放置されているときに、それが好ましくないことを中学生に認識させること。3) 遊興施設や歓楽街は、たとえ存在しても、それを日常生活から離れた存在として中学生が認識するような工夫をすること。4) 図書館や美術館などの文化施設は、ただ存在するだけでは好影響をもたらすことはない。これを踏まえた対策を立てること。

本研究では、身近な物理的環境に対する中学生の認識が、非行を誘発する可能性との関係を持っていることが示された。悪化した環境を放置しないことにより、成人による犯罪のみなら

ず中学生などの少年による非行をも防止できる可能性がある。今後、地域行政や住民組織の連携をさらに活性化した上での取り組み等が期待されよう。

文 献

- Zimbardo, P. G. (1969) The human choice: Individuation, reason, and order versus deindividuation, impulse, and chaos. In W. J. Arnold & D. Levine (Eds.), *Nebraska Symposium on Motivation*. University of Nebraska Press: Lincoln. *Pp.* 237-307.
- Wilson, J. Q. and Kelling, G. L. (1982) Broken Windows: The police and neighborhood safety. *The Atlantic Monthly*, 249 (3), 29-38.
- ケリング, G. L., コールズ, C. M. (小宮信夫監訳) (2004) 割れ窓理論による犯罪防止 ―コミュニティの安全をどう確保するか. 文化書房博文社：東京.
- 警察庁 (2002) 犯罪の発生を抑止するための取組み. 警察白書 平成14年版 第1章第3節, *Pp.* 72-92.